

一般競争入札の執行について

伊南行政組合が発注する建設工事について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び伊南行政組合財務規則で準用する駒ヶ根市財務規則第106条の規定により、次のとおり公告します。

平成29年12月11日

伊南行政組合 組合長 杉本 幸治

1 入札対象工事

- (1) 工事名 平成29年度 昭和伊南総合病院 消化器病センター・健診センター改修工事
- (2) 工事箇所 駒ヶ根市赤穂3230番地
- (3) 工事概要
 - ・外来棟、婦人科外来一部 → 消化器病センター
 - ・消化器病センター 受検者休憩室 → 検査室⑥
 - ・健診センター リフレッシュルーム → 指導室3部屋
 - ・健診センター エコー室、2部屋 → 3部屋改修工事 一式 改修部床総面積:142㎡程度
- (4) 工期 契約の日から平成30年 3月16日まで

2 入札者の条件

入札に参加できる者は、次に掲げる条件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たしている者であって、伊南行政組合病院事業管理者が指定する日時までに、一般競争入札参加申請書及び指定する添付資料を提出し、伊南行政組合病院事業管理者による本工事に係る入札参加資格の確認を受け、本工事の施工能力があると認められた者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29・30年度の駒ヶ根市、飯島町、中川村及び宮田村(以下「構成市町村」という。)並びに伊南行政組合の建設工事競争入札参加資格者名簿のいずれかに登録されている者で、入札公告日現在における登録が伊南行政組合管内に本社(本社に準ずる支店を含む。)を有する登録の者であること。(本社に準ずる支店とは、長野県の「本社扱いの認定」を受けている者とする。)
- (3) 対象業種における、特定又は一般建設一式工事の許可を有する者であること。
- (4) 入札公告日現在、「長野県の資格総合点数」の適用で建築一式工事のC級以上の者であること。
- (5) 平成14年度以降において、病床数20床以上の病院の新築または増改築工事の元請けによる施工実績を有する者であること。(共同企業体による施工実績も認めるものとする。)

- (6) 請負業者は本工事内容や、当該用途の特殊性から、(5)と同等規模の工事経験有する技術者を現場に配置させること。
- (7) 本工事の許可業種に係わる建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者を専任し配置できる者であること。
- (8) 入札公告日現在において、対象業種の有効な経営事項審査を受審している者であること。
- (9) 入札公告日から入札日までの間に、構成市町村若しくは伊南行政組合から指名停止の措置を受けていない者であること。(入札参加資格の認定を受けた後に指名停止の措置を受けた場合は、入札参加資格は取り消すものとする)。
- (10) 駒ヶ根市暴力団排除条例(平成24年条例第10条)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (11) 所在する市町村に税の未納額がない者であること。

3 入札参加資格確認申請の手続き

本工事の入札に参加を希望する者は、下記により一般競争入札参加申請書に、必要書類(以下「申請書等」という。)を添えて提出し、本工事に係る入札参加資格の確認を受けることとする。

(1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申請書
 - ② 「建設業許可証」の写し
 - ③ 「経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書」の写し
 - ④ 施工実績調書
 - ⑤ 配置技術者調書
 - ⑥ 配置技術者の恒常的雇用関係を証する書類の写し
 - ⑦ 所在する市町村の「納税等完納証明書」の写し(但し、証明日が3ヶ月以内のもの)
- ※①④⑤は伊南行政組合ホームページより所定の様式をダウンロードして使用すること。

(2) 提出期間 平成29年12月11日(月) から 平成29年12月18日(月)まで
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

(3) 提出時間 午前8時30分 から 午後5時15分まで

(4) 提出方法 持参 又は 郵送による

(郵送の場合は、提出期間最終日の午後5時15分必着とする。午後5時15分を過ぎた者は、その理由の如何を問わず受け付けないこととする。)

(5) 提出先 昭和伊南総合病院 総務課施設係

(6) その他

- ① 入札参加資格の確認通知は、平成29年12月20日付で申請者あてに送付する。
- ② 申請書等の作成に係わる費用は、申請者の負担とする。
- ③ 提出された申請書等は返却しない。
- ④ 期限までに申請書等を提出しない者及び申請書等に虚偽の記載をした者は、入札に参加することができない。
- ⑤ 申請書の受領証が必要な場合には、申請人が準備することとする。

4 設計図書の閲覧等

- (1) 閲覧方法 伊南行政組合ホームページに掲載し公表するほか、昭和伊南総合病院 総務課 施設係窓口にて縦覧に供します。
- (2) 縦覧期間 平成29年12月11日(月) から 平成29年12月25日(月)まで
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)
- (3) 縦覧時間 午前8時30分 から 午後5時15分まで
- (4) 現場説明 説明会は実施しない。
- (5) 設計図書等の入手方法
伊南行政組合ホームページよりダウンロードしていただくこととします。
(トップページの「入札情報」からアクセスしてください。)
よって、設計図書の配布は行いません。

5 設計図書等に関する質問

- (1) 質問受付期間 平成29年12月12日(火) から 平成29年12月18日(月)まで
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
- (2) 提出先 昭和伊南総合病院 総務課施設係
- (3) 提出方法 書面により質問書を提出してください。(質問書の参考書式を伊南行政組合ホームページに掲載していますのでダウンロードしてください。) 持参 又は FAX 及び メール添付も可とします。
- (4) 質問に対する回答
 - ①回答の期間 平成29年12月12日(火) から 平成29年12月19日(火)まで (随時)
 - ②回答の方法 質問及び回答は、伊南行政組合ホームページに掲載します。

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 平成29年12月26日(火) 午前10時00分
- (2) 入札場所 昭和伊南総合病院 講堂 (6F)
- (3) 開札 同上 (入札終了後直ちに行う。)

7 入札事項

- (1) 入札方法
 - ①入札開始後に入札会場に到着した者は入札に参加できません。
また、郵便等による入札は認めません。
 - ②代理人が入札する場合は、委任状を入札前に提出してください。
 - ③入札回数は2回を限度とし、2回の入札において予定価格に達しない場合は、最終回の最低入札者と地方自治法施行令167条の2第1項第8号の規程による随意契約とします。
この場合の見積回数は2回を限度とします。
 - ④入札書には、契約希望金額の108の100に相当する金額を記載してください。
 - ⑤入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とします。

(2) 最低制限価格制度 又は 低入札価格調査制度の設定

低入札価格調査基準価格を設定(駒ヶ根市の算定基準制度を準用する)

(3) 落札者の決定

予定価格以下で低入札価格調査基準価格以上の範囲内の金額で、最低価格を提示した者とする。

なお、低入札価格調査基準価格を下回った入札が行われた場合には、落札者の決定は保留とし、「低入札価格調査制度事務処理要綱」の規定に基づき調査を実施するため、落札者は後日決定することとする。

調査に当たっては、発注者が定める項目別失格判断基準額及び失格基準価格のいずれかを下回った者は失格とする。

(4) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額。ただし、事業管理者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認めた者は免除する。

免除の有無については、入札参加資格の確認通知書に明記します。

(5) 契約の締結

本工事については、落札決定後5日以内に契約を締結するものとする。

なお、低入札価格調査基準価格を下回る入札で、調査の結果落札者と決定した者には、工事の品質確保のため、平成23年 5月17日付駒ヶ根市通知「建設工事等に係わる入札・契約制度の改正等について」の5に示した条件を付して契約を締結するものとする。

(6) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金銭的保証とする。

(7) 前払金の適用

有

(8) 部分払の適用

無

8 入札の無効

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 同一人がした2以上の入札

(3) 入札者が協定をしていた入札

(4) 入札書の金額、その他記載事項が明らかでない入札書

(5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反していた入札

9 工事内訳書の提出

入札に際しては、金抜設計書に準じた積算根拠の分かる工事費内訳書の提出を求めます。

10 入札の中止

入札参加者が1者の場合は、入札を中止します。

11 異議の申し立て

- (1) 入札を行った者は、入札後において、この公告、契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (2) 入札の執行は、伊南行政組合の都合により又は入札を公正に執行することができないと認められる場合、入札の日時を延期し又は取りやめることがあります。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることはできません。

- 問い合わせ先 -
伊南行政組合 昭和伊南総合病院
総務課施設係
TEL 0265-82-2121(内線 2676)
FAX 0265-81-4707
mail:h.kakino@sihp.jp